

〇 A系システムの運用支援業務委託（2025 年度）
委託仕様書

2 0 2 5 年 1 月

公益社団法人 福島相双復興推進機構
総務調整グループ業務調整部システム課

1. 業務目的

本業務は、公益社団法人福島相双復興推進機構のシステム課が実施しているOA系システムの運用支援を行うことを目的とする。

2. 委託期間

（自）2025年4月1日（火） （至）2026年3月31日（火）

但し、契約書と異なった場合は、契約書の期間による。

3. 関係諸法規の遵守

受託者は本業務の実施にあたり、労働基準法・労働安全衛生基準等関係諸法規及び当機構が定める諸規則または指示に従うものとする。

4. 業務内容

次に示す業務の支援を実施する。また、業務内容・工程等に変更が生じた場合には、その都度協議することとする。

福島相双復興推進機構で利用しているOA系システムにおける、以下の運用支援を行う。

- ・問合せ対応
- ・ユーザ登録管理（サイボウズ Office、Salesforce、TeamSpirit
Google 他）
- ・FAQの整備
- ・運用ルール・手順書の整備 他

5. 受託者の管理体制

受託者は、業務の実施にあたり、実施責任者を選任し、当機構に届け出るものとする。

6. 提出物及び提出期限

受託者は、委託業務の着手から完了までの間に以下の書類を半期毎に提出する。

・上期分：2025 年 4 月 1 日（火）～ 2025 年 9 月 30 日（火）

・下期分：2025 年 10 月 1 日（水）～ 2026 年 3 月 31 日（火）

（１）業務実施責任者届及び作業員名簿 紙または電子（着手時）

（２）委託業務報告書 紙または電子（半期毎）

（３）請求書 紙または電子（半期毎）

尚、各書類の提出場所は、公益社団法人福島相双復興推進機構総務調整グループ業務調整部システム課とする。

7. 検収方法

当機構は提出された委託業務報告書の合格と、請求書の確認をもって本委託業務の検収とする。

8. その他の要求事項

（１）機密保持

受託者は本業務を通じて入手し得た全ての情報について、委託期間中はもちろん委託期間満了後、または契約の解除後といえども、当機構の許可なく第三者に開示してはならない。

（２）仕様書に定めない事項の取扱い

本仕様書に定めない事項については、双方誠意をもって協議うえ決定するものとする。

以 上